

1 年 保 存

機密 2

<table border="1"><tr><td>有</td></tr></table> ・ 無制限	有
有	

平成 24 年 8 月 6 日から 平成 25 年 8 月 5 日まで
--

基 安 安 発 0806 第 2 号
平 成 24 年 8 月 6 日

都道府県労働局
労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長
(契印省略)

シールドトンネル施工に当たっての留意事項について

平成 24 年 2 月 7 日 (火)、岡山県倉敷市の海底トンネル建設工事現場において、異常出水が発生し、同トンネルが水没して 6 人の労働者が巻き込まれ、うち 5 人が死亡する労働災害が発生した。

厚生労働省では、岡山労働局（以下「岡山局」という。）に直ちに災害対策本部を設置し、所轄の倉敷労働基準監督署（以下「倉敷署」という。）が調査を実施するとともに、本省の担当官及び独立行政法人労働安全衛生総合研究所（以下「安衛研」という。）の研究員を派遣して調査を実施した。その後、岡山局、倉敷署及び安衛研で継続的に調査、データ分析、実験等を実施し、原因究明に努めているところである。今なおトンネルは水没したままであり、原因の究明には至っていないが、これまでの調査等の結果、同種災害につながる可能性のある要因とその留意事項が次第に明らかになってきているところである。

一方、国土交通省では本災害を受けて、シールドトンネル施工技術安全向上協議会を今年 4 月に設置し、再発防止の観点からシールドトンネルの設計施工技術について、安全面等からの技術的な検討を行っているところであるが、3 回の会議を経て別添 1 のとおり中間取りまとめを発表したところである。

これを受けて、今般、別添 2 のとおり、海底、河川底等の水底下を掘削するシールドトンネル工事を施工するに当たって当面留意すべき事項を取りまとめ、社団法人日本建設業連合会専務理事、一般社団法人全国建設業協会専務理事及び建設業労働災害防止協会事務局長あて要請したところである。

ついては、これらの内容を了知の上、同種災害を防止するため、海底、河川底等の水底下を掘削するシールドトンネル工事に係る

の際には、平成 7 年 2 月 24 日付け基発第 94 号の 2「シールド工事に係るセーフティ・アセスメントについて」に加え、下記事項について注意喚起を図られた

い。

なお、関係資料は別添3のとおりであるので参考にされたい。

記

第1

1 地質及び地層の状態の調査

- (1) シールドトンネルを掘進する地山の地質及び地層の状態が過去の調査等では不明な場合に行う掘進箇所のボーリング調査等について、当該調査等により、地質の状況が詳細に把握されているか。
- (2) 調査等の結果に基づきシールド工法の計画（施工計画を含む。）が定められ、また、必要に応じて見直されているか。

2 シールドマシン

- (1) シールドマシンのテールシールは、裏込め注入材や土砂を伴う地下水のシールドマシン内への流入を防止するため、十分な止水性が確保できる構造、機構となっているか。
- (2) スクリューコンベアからの噴発防止対策について、十分に検討しているか。
- (3) 地盤が良好ではない状況下で、組立時に自立性が低いセグメントの構造等を採用する場合には、小口径の場合であっても形状保持装置を設置することを検討しているか。
- (4) シールドトンネル内の電気設備は、漏水等の可能性を考慮している設計となっているか。

3 セグメント

- (1) セグメントは、シールドマシンの姿勢制御など線形管理上必要なジャッキ操作に耐え得る強度を持つものとするよう留意されているか。
- (2) セグメントは、地盤が良好ではない場合等に水や土砂の流入によって土圧バランスが崩れる等不測の事態が発生した場合にあっても、リング構造を保持できるようにセグメント継手及びリング間継手を含め堅固なものと

するよう検討されているか。

- (3) セグメント継手及びリング継手は、施工時に予測される荷重に対して十分な強度を有するものとしているか。特に、鉄筋コンクリート製のセグメントのセグメント継手の構造又はリング継手の構造にインサートボルトタイプを採用する場合は、ボルトボックス及びボルトインサートが容易に抜けることのないようになっているか。
- (4) セグメントの厚さと外径の比率、セグメント幅と厚さの比について、類似工事での実績と大きく異なっていないか。

4

第2

1 シールドマシンの制御

- (1) 掘進管理システムを導入し、リアルタイムでデータを計測するとともに、モニタービデオ映像も併せて一定期間保存しているか。また、当該データに異常があった場合には直ちに施工を中止し、原因を究明しているか。
- (2) 掘進に当たっては、テールクリアランスを適切に維持しつつトンネルの線形管理を行っているか。
- (3) テールグリスの量及び圧力を適切に管理しているか。
- (4) 中央管理室がある場合には、掘進中、当該中央管理室に職員を常駐させ、不在となることがないようにしているか。

2 セグメントの組立て

- (1) セグメントに締結力のない継手を採用している場合、特に漏水等の原因となるセグメント継手やリング継手の目開きや目違いが生じていないか。
- (2) ジャッキの押し出し、引き抜きの手順をセグメントの安定性の維持に十分留意し定めた上で施工しているか。
- (3) Kセグメントの抜け出し等が発生していないか。発生していた場合には適切に対処しているか。

(4) セグメントの割れ、欠け等の状況はどうか。

3 裏込め注入

(1) 裏込め注入は、セグメントがテール部を出た後、できるだけ早期に実施されているか。

(2) 裏込め注入は、注入圧力と注入量の双方を管理しつつ、実施されているか。

4 避難訓練及び退避

(1) 落盤、出水、ガス爆発、火災等が生じたときに備えるため、切羽までの距離が 100m に達するまでの期間内に 1 回、その後 6 月以内に 1 回、避難及び消火の訓練を実施しているか。

(2) 落盤、出水等による労働災害発生の急迫した危険があるときは、直ちに作業を中止し、人命確保を最優先として速やかに労働者を安全な場所まで退避させるよう [REDACTED] されているか。

(案)

平成 24 年 7 月 23 日

シールドトンネル施工技術安全向上協議会

シールドトンネル施工技術安全向上協議会 中間報告

1. 概 要

当協議会は本年 2 月に倉敷市で発生したシールドトンネル工事現場での事故を受けて、シールドトンネルの設計・施工技術について、安全面等の向上を図るため、技術的な検討を行うことを目的に、8 名の専門家からなる委員及び行政委員により本年 4 月 27 日の設立以来これまでに 3 回の協議会を開催し、倉敷市の事故現場の調査、関係者提供資料の分析および聞き取り調査を実施してきた。

まだ、十分な物証が得られていないため、現段階では、倉敷市の事故原因のメカニズム解明には至っていないものの、事故の要因となりうる事項の洗い出しを行い、その事実関係について引き続き調査をしているところである。

一方、シールドトンネル工事については、年間 60 件程度（施工延長 100km 程度）が新たに発注され、平均 3 カ年程度の工期で工事が実施されている状況にある。

当協議会としては、倉敷市の事故に関してこれまでに把握した情報を元に分析・整理した結果に基づき、全国のシールド工法を用いた設計・施工中の現場に対して、設計・施工における注意事項を中間報告として公表するものである。

2. 倉敷市の事故概要

本年 2 月 7 日に岡山県倉敷市にある JX 日鉱日石エネルギーの工場内において、海底パイプラインを通すためのシールドトンネル工事中に発生した事故である。

この事故は直径 4.95m の横坑を、立坑から約 160m 付近の海底下をシールドマシンで施工中に、短時間に海水等が流入し、立坑まで水没したものである。この事故で、坑内で作業中の 6 名の作業員のうち 5 名の作業員が死亡した。

3. 協議会の検討経過

当協議会として、本事故に関し、以下の(1)～(3)について検討を実施している。

- (1) 事故に至る可能性を持った要因
- (2) 水の流入経路
- (3) トンネル坑内の崩壊に至ったメカニズム

そのうち「(1)事故に至る可能性を持った要因」について、これまでに把握した情報に基づき、内容を取りまとめた。

(2)、(3)については引き続き検討中のところであり、現段階で当協議会としての見解を出すに至っていない。

4. 事故現場の状況

これまでに確認された現場の主な状況は、以下の通りである。

- ① 作業記録等から No. 112R 組み立て作業中に事故が発生したものとみられる
- ② 海底に直径約 20m のすり鉢状の穴が確認された。
- ③ トンネル内を撮影した水中カメラの画像から、No. 109R まではリング形状を保っている。
- ④ トンネル内から回収されたセグメントの残骸は、No. 110R, 111R のものであると推定される。このことから、No. 110R, 111R が崩落して大出水が生じたものと考えられる。

(参考)

・No. 109R とは横坑のセグメントリングのうち発進立坑から数えて 109 番目のリング。

5. シールドトンネル設計・施工中の現場への注意事項

全国的设计・施工中の現場に対する注意事項として^{別紙}のとおり、取りまとめ公表するものである。

なお、この内容については、これまでに現場等から得られた情報をもとに判断しており、今後新たな情報等が判明した場合には、追加・変更もあり得るものである。

6. 今後の予定

今回、可能性のある要因を幅広く注意事項としてとりまとめた。今後は明らかになっていく物証をもとに漏水の流入経路など把握に努め、トンネル坑内が崩壊に至ったメカニズムを整理していく。

以上

シールドトンネル設計・施工中の現場への注意事項

倉敷市の事故の設計・施工に関して、これまでに協議会として把握した事項をトンネル標準示方書（シールド工法・同解説）等現行の技術基準に照らしてみたところ、基準を明らかに逸脱している事項は確認できていない。

しかし、コスト低減・工期短縮を優先したと考えられる設計と様々な現場条件の中での施工により、設計で想定できていない不確定な要素が事故の誘因となっていると考えられる。

当協議会で着目した事故につながる可能性のある要因などに基づき、全国の設計・施工中の現場に対する注意事項として以下に列記する。

1. 計画

a. 現場の条件から、万一事故が発生した場合に想定される被害の状況を考慮して、リスク管理に配慮した総合的なシールドトンネルの設計・施工を行うこと。

【解説】

シールドトンネルのセグメントは、施工の影響を受ける構造物であり、地山内で安定するまでの間に受ける様々な影響の全てを設計で考慮することは困難である。また、シールドトンネルを施工する現場の条件によって、万一事故が発生した場合の被害の度合いが大きく異なると考えられる。とくに、海底下で施工するシールドトンネルに事故が発生した場合には、大量出水など大きな被害が発生することが考えられる。

そこで、現場条件に応じたリスクを想定し、適切な安全性を有する設計を実施するとともに、許容したリスクに適切な対応が可能となるよう設計の考え方を反映させた施工計画ならびに施工管理を実施することで、万一の事態に対するリスク管理を行う必要がある。

2. セグメント

a. セグメント本体と継手は、完成時の安全性の確認はもとより、施工状況を考慮した設計を行い、万一の場合にも重大な事故につながらないよう安全性の確保に配慮すること。

【解説】

シールドトンネルのセグメントは、水圧、土圧などトンネル完成時に作用する荷重に抵抗する主体構造物であると同時に、施工時にはシールド掘進時のジャッキ推力、シールドテール内から地山側へ出る際のテールシールやテールグリス圧による拘束圧、裏込め注入圧のほか、既に組み立てたセグメントリングの組立精度や変形状況によって生じる外力等の施工時荷重にも抵抗する構造物である。

覆工の設計にあたっては、対象トンネルの施工状況を十分考慮したうえで、地盤条件の他に、トンネルがおかれている諸条件を考慮し、完成時はもちろん施工途中における安全性と機能が確保されるように配慮すること。

1) セグメント

セグメントの設計は、施工時荷重のほか、裏込め材の注入時期、注入位置等を含めて、施工時の状況を十分に考慮して行うこと。

2) セグメント継手

セグメント継手は、締結力が入らない継ぎ手など、継手の構造形式によってはシールドジャッキによる軸方向の拘束力の程度とともに、テールシールやテールグリス圧によ

る拘束圧、シールドテール部におけるセグメントかかり代の大小による作用水圧の程度によって、Kセグメントの抜け出しや脱落が生じる可能性があるため、これらを十分考慮したうえで継手の構造形式・強度を決定することが重要である。特にテールボイドへの裏込め材の充填条件等に配慮した設計を行うこと。

3) リング継手

リング継手は、セグメント継手と同様に、種々の施工時荷重に対して配慮したうえで、継手の構造形式や強度を決定することが重要である。特に、リング継手の引抜き耐力はシールドの曲線施工や蛇行修正時を想定し、トンネル軸方向以外に引張られることに配慮した設計を行うこと。

b. セグメントの形状・寸法の決定にあたっては、構造計算のほか、類似工事等の実績も参考にして検討すること。

【解説】

セグメントの形状・寸法は、一般に構造設計等で計画するが、施工時荷重の大きさと作用状態、発生応力、施工誤差等に不明確な点（設計では予測できないこと）もあることから、類似工事のセグメントの厚さと外径の比率、セグメント幅と厚さの比等の実績も勘案し、十分検討したうえで決定すること。

c. セグメントの分割は、リングとしての構造的な安定性、製作性、施工性の他に、Kセグメントの安定性に配慮して決定すること。

【解説】

セグメントの分割数が少ない場合は、1ピースの弧長と重量が大きくなるため、運搬性やトンネル坑内などでの取り扱いやすさが低下することがあるが、型枠費や継手のコストが軽減できることや組立回数の低減によって組立速度が向上することが期待できる。このため、運搬性や取り扱いに支障がなければ分割数を少なくする傾向にある。

セグメントの分割形式の選定にあたっては、経済性や組立時間の短縮のみを優先せずにKセグメントの安定性に配慮して決定すること。

d. Kセグメントの型式、形状・寸法は、漏水等の原因となるリング継手の目開きを生じさせないように配慮すること。

【解説】

Kセグメントは、フープ圧縮力等によりリング継手の目開きが生じることがあり、この目開きが漏水等の原因となるため、Kセグメントの型式、形状（挿入角度、継手角度）・寸法は、完成時はもちろんのこと、施工途中においてもリング継手の締結力、シール材による摩擦力の低減等を十分考慮し、リング継手に目開きが生じないように十分配慮すること。

また、軸方向挿入型Kセグメントにあつては、Kセグメントの挿入が困難になると、セグメントに損傷を与え漏水の原因となる可能性があるため、形状（挿入角度、継手角度）・寸法は、施工性を含めて質量、および継手の種類等に十分配慮すること。

e. RCセグメントの鉄筋量は、構造計算による許容応力度の照査のほか、セグメントの破壊形態や類似工事のセグメントの設計結果等も参考にして検討すること。

【解説】

RC セグメントの鉄筋量は、一般に構造設計等で求めるが、施工時においては、施工時荷重の大きさと作用状態、発生応力、施工誤差等に不明確な点（設計では予測できないこと）もあるため、設計荷重に対する許容応力度の照査のみによらず、曲げひび割れ発生時に引張鉄筋が降伏点を超えないこと、曲げモーメントのみが作用した場合やせん断力が作用した場合のセグメントの破壊形態が脆性破壊とならないことを確認するとともに、類似工事のセグメントの最小鉄筋量、最大鉄筋量、主鉄筋最小径、鉄筋間隔等の実績も勘案して決定すること。

f. RC セグメントのシール溝は、適切な位置と寸法・形状を検討すること

【解説】

RC セグメントのシール溝は、シール材の接面応力により、セグメント端部に欠けやひび割れが生じる可能性がある。特に水膨張性シール材を採用する際は、セグメント組立後の膨張圧の影響等によりセグメント端部に損傷を与える可能性がある。

このため、シール溝の位置や寸法・形状およびシール材の形状・種類は、セグメントが損傷しない、かつ、十分な止水効果が得られるように配慮すること。

g. RC セグメントのシールドジャッキ偏心量に対する検討を行うこと。

【解説】

セグメントの厚さが薄い場合には、シールドテール内でのセグメントリングの偏りを考慮し、シールドジャッキの偏心量にテールクリアランスを加味して、セグメント軸方向の座屈に対する安定を検討する必要がある。特に、セグメントの厚さが薄く、かつ、セグメント幅が広い場合には、注意すること。

3. シールド機

a. テールシールは、トンネル通過地盤の土質条件や地下水位、間隙水圧などを総合的に検討し、十分な止水性が確保できるよう配慮すること。

【解説】

テールシールは、シールドトンネルの施工期間にわたって地下水などのトンネル内への流入を防止するための性能を有していなければならない。

このため、テールシールは、トンネルの規模、延長、土被り、土質条件、地下水位、間隙水圧、トンネル線形などを考慮して、特に河川、海底横断の時は十分な止水性が確保できる構造、機構、段数となるよう配慮すること。また、テールシールは施工途中において交換が困難であるため、耐久性を考慮するとともに、ワイヤーブラシとテールシール内に裏込め材が入らないように、適切なテールグリス材の選定と給脂方法（注入圧の確保等）についても検討すること。

b. スクリーコンベヤからの噴発防止対策について十分検討すること。

【解説】

泥土圧シールドの排土機構であるスクリーコンベヤは、地下水がシールド内へ噴発しないように排土圧力を保持するための重要な設備である。

このため、地下水圧、掘削地盤の透水性、土質等から適切なスクリーコンベヤを選定するとともに、止水性等の圧力保持能力の確保が必要であり地盤条件、その他トンネルがおかれている諸条件を考慮し、緊急時や掘進中の停電時に備えた噴発防止対策として、排土口に緊急遮断装置等の設置を検討すること。

c. テール部のセグメントかかり代の設定にあたっては、地盤条件、セグメント幅、テールシールの取付け長さ、施工性、および、実績等に配慮して総合的に検討すること。

【解説】

セグメントはテールを抜ける過程において、テール内部に位置するセグメントにはテールシールとテールグリスを介して荷重が作用し、テール外部に位置するセグメントには裏込め注入圧、水圧等が複雑に作用するため、この荷重状況によっては、トンネル全体の構造安定性に影響を与えることがある。

このため、テール内のセグメントのかかり代はセグメント設計における施工時荷重の考え方と整合を図り、セグメントに対して過大な荷重が作用することのないよう、セグメントの幅とテールスキンプレート長、テールシールの取付け長さ（シール段数）、実績や施工のバランス等に配慮すること。

d. 形状保持装置の検討にあたっては、覆工の規模だけでなく、セグメント継手の締結力の有無等に配慮すること。

【解説】

セグメントは正確に組立てなければ、次のセグメントの組立てが困難になるばかりか、テールを抜けた後に地盤によってはリングの変形を助長する恐れもある。この傾向は特にセグメント継手に締結力を有さない場合に顕著となる。

新規に組み立てるセグメントリングは、既設のセグメントリングに倣って組まれるため、既設のセグメントリングの形状が新規に組み立てるセグメントリングの組立精度に影響を

与える。このため、セグメント組立時にシールドジャッキを解放することによって既設のセグメントリングが変形することがないように形状保持装置を設けることがある。

形状保持装置の検討にあたっては、セグメント継手に締結力を有さない自立性の低いセグメントを使用する場合は、トンネル規模、地盤条件、施工方法などに配慮して、その設置の要否の判定を慎重に行うこと。

e. シールドトンネル内の電気設備は、漏水等を想定して防水性等に十分配慮すること。

【解説】

シールドトンネル内の電気設備は、シールド動力用だけでなく、緊急時の非常用設備、防災設備等の正常な動作が求められる。

このため、シールドトンネル内の電気設備は、施工中における漏水や万一の出水の際にも問題が生じないように防水性等に十分配慮すること。

f. シールドテールやスクリーコンベヤは、動力電源が停止した場合も、十分な止水性が確保できるよう配慮すること。

【解説】

シールドテールやスクリーコンベヤから漏水や出水があると、種々のトラブル・事故を誘発する要因となる可能性があるため、当該部位はシールドトンネルの施工中の止水対策として重要である。

このため、動力電源が停止した場合を含めて、シールドジャッキの後退、スクリーコンベヤの噴発など、漏水や出水の起こりうるあらゆる条件を想定し、これに対応できる方策を事前に検討すること。

g. 軸方向挿入型Kセグメントを使用する場合のKセグメント挿入代(セットバック量)は、施工性が確保できる長さとなるよう配慮すること。

【解説】

軸方向挿入型Kセグメントは、トンネル軸方向にテーパをつけてトンネル縦断の切羽側から挿入するため、テール内でのスペース確保が必要である。

Kセグメントの挿入代が短くなるとセグメント組立時におけるセグメントの損傷、組立精度の低下など、覆工の品質に支障をあたえることが考えられるため、適切な施工性が確保できる長さとなるよう十分配慮すること。

h. シールドジャッキとスプレッダーの偏心量によるジャッキロッドの座屈に対する安定性を確認すること。

【解説】

一般的に、セグメントへの偏心作用荷重を小さくするため、スプレッダー中心とジャッキの中心を偏心させ、セグメント中心にスプレッダーをあわせる。この時、ジャッキロッドには、その偏心分の曲げ荷重が作用し座屈しやすくなることから、シールドジャッキとスプレッダーの偏心量によるジャッキロッドの座屈に対する安定性を確認すること。

特に、セグメント幅が広い場合には、ジャッキロッドもそれに伴い長くなることから、十分注意すること。

4. 施工

a. セグメントに締結力のない継手を採用する場合は、形状の保持に努め、特に漏水等の原因となるリング継手の目開きや目違いが生じないように配慮すること。

【解説】

セグメントは目開きや目違いを原因とした漏水が発生しないように努めることが重要である。また、リング継手の目違いは、セグメントがジャッキ推力を受けたときにひび割れ発生の要因となるため、セグメントの組立にあたっては注意が必要である。特に軸方向挿入型 K セグメントは、フープ圧縮力やシール材反発力等によって切羽側へ押し出されることがあるため、目開きが生じないように努めることが必要である。

このため、セグメントに締結力のない継手を採用する場合は、形状の保持に努めて、漏水等の原因となる有害な目開きや目違いが生じないように配慮すること。また、K セグメントの挿入時に滑材を使用する場合は、セグメント継手面の摩擦力が低下し、セグメントの押し出しに対する抵抗力が低下することに配慮すること。

b. セグメントの組立ては、“たれ”ができるだけ生じないように、形状・寸法、質量、継手の種類、形状保持装置の有無等に配慮すること。また、K セグメントの挿入時のジャッキ操作についても十分配慮すること。

【解説】

セグメントは変形を要因とした損傷が生じないように、高精度で慎重な組立が要求される。特に、K セグメントに隣接する B セグメントは寸法も大きく、リング上部にあるため、“たれ”を生じやすいので注意が必要である。

このため、セグメントの組立は“たれ”ができるだけ生じないように、形状・寸法、質量、継手の種類、形状保持装置の有無等に配慮すること。特に、K セグメントの挿入時に B セグメントを軸方向に拘束しているジャッキを解放する場合は、慎重な作業に努めること。

c. 裏込め注入はセグメントの設計時に想定した注入時期・位置を考慮して実施すること。

【解説】

裏込め注入工は、地山の緩みと沈下を防ぐとともに、セグメントからの漏水防止、セグメントリングの早期安定やトンネルの蛇行防止等を図るために、すみやかに行わなければならない。

このため、裏込め注入はシールドの掘進と合わせて実施する同時注入、または、掘進後すみやかに実施する即時注入を採用することが一般的である。セグメントの設計においては、いずれの注入方式においても裏込め注入材がテールボイドに充填されていることが前提となっている場合が多いため、裏込め注入は、セグメント設計時の注入時期と注入位置を確認のうえ、適切かつ確実に実施すること。

d. 裏込め注入工の施工管理方法は、注入圧と注入量との併用管理とすること。

【解説】

裏込め注入工は、覆工の設計に影響を与えることもあり、テールボイドへの確実な充填が求められる。一般に裏込め注入工の施工管理方法は、圧力管理によるものと量管理によるものがあるが、どちらか一方だけでは正確な充填状況を確認するのが難しい。

このため、両方法を併用することで総合的に管理することが望ましく、実施工において注入量、注入圧ともにある程度の試行により、注入効果、他への影響を確認のうえ、裏込め注入工の施工管理方法を決定すること。また、一定の区間ごとに確実に充填されていることの確認を行い、その結果を施工に反映させることが望ましく、注入量、注入圧が施工前の想定と大きく異なる場合は、直ちに施工を中止して原因を究明すること。

e. 切羽圧力に急激な変動があった場合は、直ちにその原因を究明すること。

【解説】

シールド工法は、切羽バランスを失うと、土砂の取込み過多やマシン前面の圧力上昇により、地盤変位（地表面沈下・隆起等）を引き起こす可能性があるため、切羽圧力の管理は適切に行わなければならない。

切羽における掘削土の状態を直接見ることでできない密閉型シールドでは、土圧、排土量、シールド負荷（シールドジャッキ推力、カッタートルク等）を計測することで、施工中の切羽の状態を間接的に確認している。また、切羽圧力を管理する中で変化があった場合は、シールド施工になんらかの異常があったことを知ることでもある。

このため、常時計測管理を行い、切羽圧力に急激な変動があった場合は、切羽の崩壊、土砂の取込み過多、漏水等が考えられ、重大な事故につながる恐れもあることから、直ちに施工を中止して、原因を究明すること。

f. 線形管理は、急激な姿勢制御や過大な余掘りを防ぐために、トンネル全体の線形を総合的に考慮して計画的に行うこと。

【解説】

シールドの線形管理は、トンネルの使用目的や用地条件などによって求められる精度が異なるのが一般的である。一方、シールド機は極めて大きな質量を持つ機械であり、不均質な地中を掘削することから、計画通りの線形を求められる精度でトンネル線形を管理するために、適宜、蛇行修正を行うこととなる。

このとき、急激な蛇行修正を行おうとすると、過大な余掘りを行ったり、シールドジャッキの片押しを行うこととなり、セグメントの安定性に影響を与えることになる。さらに、シールド機のテールとセグメントとのクリアランス（テールクリアランス）が不足し、セグメントリングに偏荷重が作用することも想定される。

このため、トンネルの線形管理は、急激な姿勢制御や過大な余掘りを防ぐために、トンネル全体の線形を考慮して計画的に徐々に行うこと。

g. セグメント組立時のシールドジャッキの解放パターンは組立中のセグメントリングの安定性を十分検討したうえで選定すること。

【解説】

セグメントの組立時にシールドジャッキを解放する場合、シールド機が後退しないようにするとともに、シールド機内のセグメントを安定させるため、組立対象以外のセグメントピースは、原則としてシールドジャッキにより軸方向に固定させる必要がある。

このため、セグメントの組立効率を向上させる目的で、セグメントを軸方向に固定しているシールドジャッキの解放範囲を必要以上に大きくすると、シールド機の後退やリング

継手の目開き、セグメントの“たれ”が生じる可能性があるため、シールドジャッキの操作パターンおよび手順は、これらの影響を十分検討したうえで選定すること。

h. テールからの漏水や裏込め注入材の浸入を防止するため、テールシール内のテールグリスは、適切なテールグリス材を使用し、その量、圧力を適切に管理すること。

【解説】

テールシールの止水性を確保するためには、適切なテールグリス材を使用し、テールグリスをテールシール内に封入し、その圧力によって地下水や裏込め注入材の浸入を防止することが重要である。このとき、テールグリスの圧力は地下水圧や裏込め注入圧より高く保たれることが必要である。

一般的には、定期的にテールグリスを補充して量と圧力を維持するが、地下水圧が高い場合には自動給脂装置を採用することによって、常時テールグリス圧を管理することが望ましい。自動給脂装置を採用しない場合にも、テールグリスの圧力を常時監視し、圧力を維持すること。

5. 調査

a. 海／河川／湖沼を掘進するシールドトンネルを計画する場合は、海底／河床／湖沼底の探査を十分に実施すること。

【解説】

海底、河床、湖沼底等は、経年変化が生じやすい、かつ、調査が困難であることもあり、その情報を正確に把握し難い場合がある。ただし、シールドトンネルの線形計画、覆工計画および施工計画等において、重要となる土被り設定には海底、河床、湖沼底等の情報は欠くことができない。

このため、海、河川、湖沼等を掘進するシールドトンネル設計・調査には、当該地域の堆積環境を念頭に置いて、海底、河床、湖沼底等の探査を十分に実施し、地形、土質、将来の経年変化を十分把握すること。

b. シールドトンネルの地質調査は、掘進対象地盤の地質変化を把握するため、ボーリング調査を十分に実施すること。また、設計水圧を正確に把握するため、被圧水および間隙水圧の調査を実施すること。

【解説】

シールドトンネルの地質調査は、シールド工法の設計全般ならびに施工の難易度を大きく左右するため、その調査を入念に行う必要がある。特に、周囲の地形変化が激しい地域等では、対象路線の左右で土質等が変化することもあるため、配慮する必要がある。

このため、既存の土質調査や初回の地質調査において十分に地質の変化を読み取ることができない場合は、ボーリング調査を追加するなどして、正確な地質の状態を把握すること。また、シールドの設計・施工で重要となる設計水圧は、正確に把握する必要があるため、被圧水の有無の確認と水圧、および間隙水圧の調査を実施すること。

また、地盤の特性はN値を用いておおよその推定を行うことが一般的であるが、礫分の多い地盤などでは実質的な地盤の剛性や強度以上にN値が高く測定されることがあるため、十分な注意が必要である。このような土質条件の場合には土の粒度分布などに基づいて崩壊性の地盤であるか否かについて慎重な判断をし、崩壊性の地盤であると判断される場合には覆工の設計や施工計画に反映すること。

以上

基安安発 0806 第 1 号
平成 24 年 8 月 6 日

社団法人日本建設業連合会専務理事
一般社団法人全国建設業協会専務理事
建設業労働災害防止協会事務局長

} あて

厚生労働省労働基準局
安全衛生部安全課長

シールドトンネル施工に当たっての留意事項について

平成 24 年 2 月 7 日 (火)、岡山県倉敷市の海底トンネル建設工事現場において、異常出水が発生し、同トンネルが水没して 6 人の労働者が巻き込まれ、うち 5 人が死亡する労働災害が発生しました。

厚生労働省では、岡山労働局（以下「岡山局」という。）に直ちに災害対策本部を設置し、所轄の倉敷労働基準監督署（以下「倉敷署」という。）が調査を実施するとともに、本省の担当官及び独立行政法人労働安全衛生総合研究所（以下「安衛研」という。）の研究員を派遣して調査を実施しました。その後、岡山局、倉敷署及び安衛研で継続的に調査、データ分析、実験等を実施し、原因究明に努めているところです。今なおトンネルは水没したままであり、原因の究明には至っていませんが、これまでの調査等の結果、同種災害につながる可能性のある要因とその留意事項が次第に明らかになってきています。

この間、厚生労働省は建設業労働災害防止協会及び建設労務安全研究会に対して会員への注意喚起を要請したほか、関係者においては、社団法人日本建設業連合会が関係者に自主点検を要請し、同トンネルの施工元方事業者も自社の施工する現場の一斉点検を 2 回にわたって実施しているところです。

一方、国土交通省では本災害を受けて、シールドトンネル施工技術安全向上協議会を今年 4 月に設置し、再発防止の観点からシールドトンネルの設計施工技术について、安全面等からの技術的な検討を行っているところですが、3 回の会議を経て別添(略)のとおり中間報告を公表しました。

ついては、その内容を了知いただくとともに、同種災害を防止するために海底、河川底等の水底下を掘削するシールドトンネル工事を施工するに当たって当面留意いただきたい事項を下記のとおり取りまとめましたので、会員に注意喚起を図ってくださるよう要請します。

記

第1 調査時の留意事項

- 1 シールドトンネルを掘進する地山の地質及び地層の状態が過去の調査等では不明な場合に行う掘進箇所のボーリング調査等については、地質の状況を詳細に把握できるものとする。
- 2 調査等の結果に基づきシールド工法の計画（施工計画を含む。）を定め、また、必要に応じて見直すこと。

第2 設計・製造時の留意事項

1 シールドマシンについて

- (1) シールドマシンのテールシールは、裏込め注入材や土砂を伴う地下水のシールドマシン内への流入を防止するため、十分な止水性が確保できる構造、機構となるよう配慮すること。
- (2) スクリューコンベアからの噴発防止対策について、十分に検討すること。
- (3) 地盤が良好ではない状況下で、組立時に自立性が低いセグメントの構造等を採用する場合には、小口径の場合であっても形状保持装置の設置を検討すること。
- (4) シールドトンネル内の電気設備は、漏水等の可能性を考慮している設計とすること。

2 セグメントについて

- (1) セグメントは、シールドマシンの姿勢制御など線形管理上必要なジャッキ操作に耐え得る強度を持つセグメントとするよう留意すること。
- (2) セグメントは、地盤が良好ではない場合等に水や土砂の流入によって土圧バランスが崩れる等不測の事態が発生した場合にあっても、リング構造を保持できるようにセグメント継手及びリング継手を含め堅固なものとするよう検討すること。
- (3) セグメント継手及びリング継手は、施工時に予測される荷重に対して十分な強度を有するものとする。特に、鉄筋コンクリート製のセグメントのセグメント継手の構造又はリング継手の構造にインサートボルトタイプを採用する場合は、ボルトボックス及びボルトインサートが容易に抜けることのないようにすること。
- (4) セグメントの形状・寸法の決定に当たっては、構造計算のほか、類似工事のセグメントの厚さと外径の比率、セグメント幅と厚さの比等の実績を勘案し、慎重に検討すること。

第3 施工時の留意事項

1 シールドマシンの制御

- (1) 掘進管理システムを導入し、リアルタイムでデータを計測するとともに、モニタービデオ映像も併せて一定期間保存すること。また、当該データに異常があった場合には、直ちに施工を中止し、原因を究明すること。
- (2) テールクリアランスの適切な維持に留意しつつ、トンネルの線形管理を行うこと。
- (3) テールグリスの量及び圧力を適切に管理すること。
- (4) 中央管理室がある場合には、掘進中、当該中央管理室に職員を常駐させること。

2 セグメントの組立て

- (1) セグメントに締結力のない継手を採用する場合には、形状の保持に努め、特に漏水等の原因となるセグメント継手やリング継手の目開きや目違いが生じないように留意すること。
- (2) ジャッキの押し出し、引き抜きの手順をセグメントの安定性の維持に十分留意し定めた上で施工すること。また、Kセグメントの挿入時のジャッキ操作についても十分に留意すること。
- (3) セグメントの取扱いには注意し、割れ、欠け等が生じないようにすること。

3 裏込め注入

- (1) 裏込め注入は、セグメントがテール部を出た後、できるだけ早期に実施すること。
- (2) 裏込め注入は、注入圧力と注入量の双方を管理しつつ、実施すること。

4 避難訓練及び退避

- (1) 落盤、出水、ガス爆発、火災等が生じたときに備えるため、切羽までの距離が100mに達するまでの期間内に1回、その後6月以内の適切な期間ごとに1回、避難及び消火の訓練を実施すること。
- (2) 落盤、出水等による労働災害発生の急迫した危険があるときは、直ちに作業を中止し、人命確保を最優先として速やかに労働者を安全な場所まで退避させること。

日本におけるシールド工事の実施状況

(1) シールド工事件数

1990年度以降2010年度までのシールド工事件数推移状況を図-1に示す。

年度別シールド工事件数は、1990年度に約340件の件数であったが90年度以降減少の傾向にある。ここ4年間の07年度～10年度では、概ね約60～70件程度の件数で推移している。

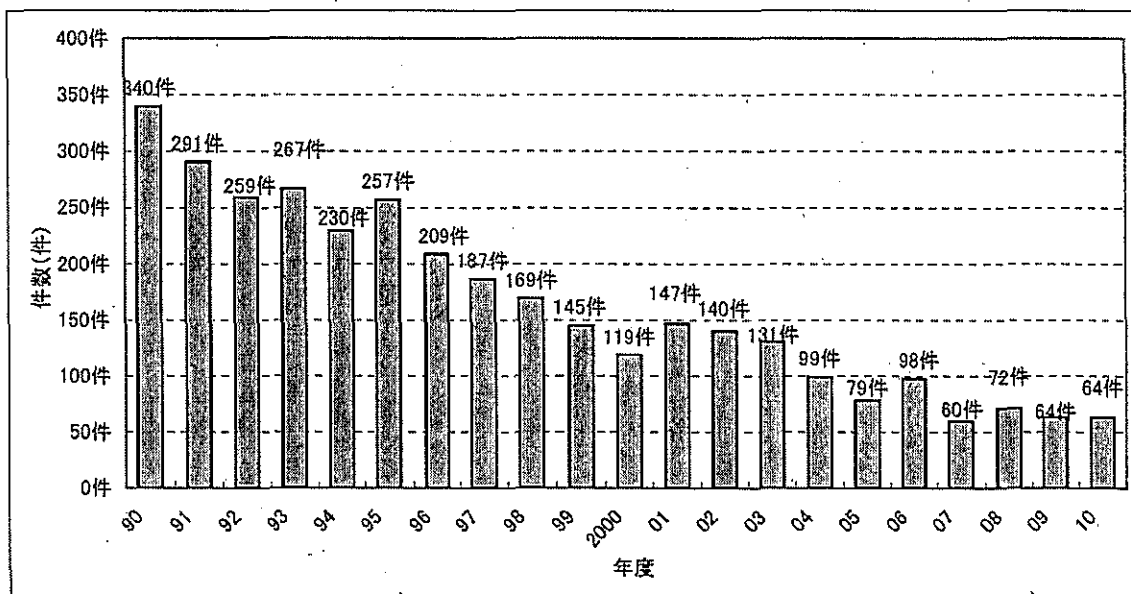


図-1 年度別シールド工事件数推移状況（1990～2010年度）

出展：本資料に示したシールドの工事件数、割合等のデータは、シールド工法技術協会のホームページに掲載のシールド工事実績グラフ（PDF）の図を引用した。

(2) 過去10年間における工事実施状況

① トンネルの用途

過去10年間(01年度～10年度)におけるトンネル用途別工事件数の推移、割合を図-2、図-3に示す。

トンネル用途別では、各年度ともに下水道が最も多くの工事件数となっている。過去10年間の工事件数の割合が高い順から、下水道が約53%、地下河川・貯留管が約10%、上水道が約9%、ガスが約7%となっている。

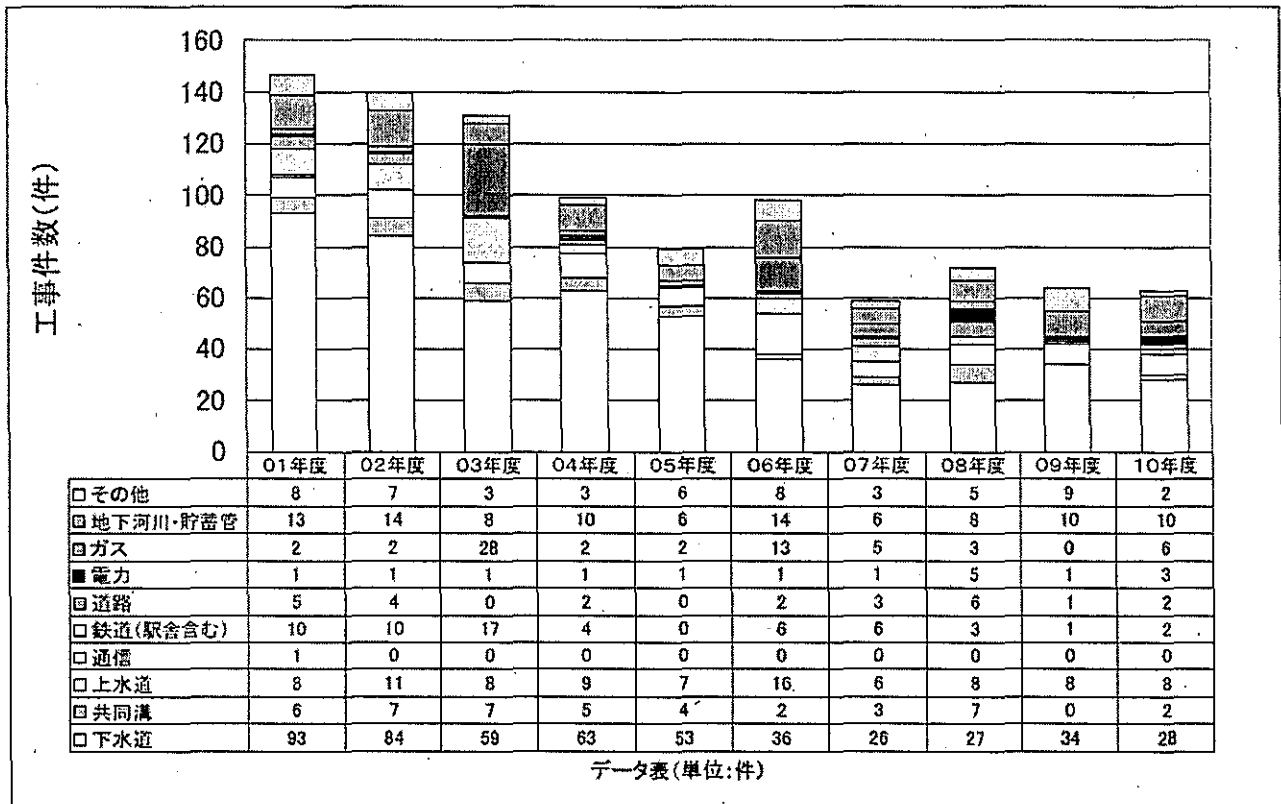


図-2 トンネル用途別工事件数の推移 (年度別01～10年度)

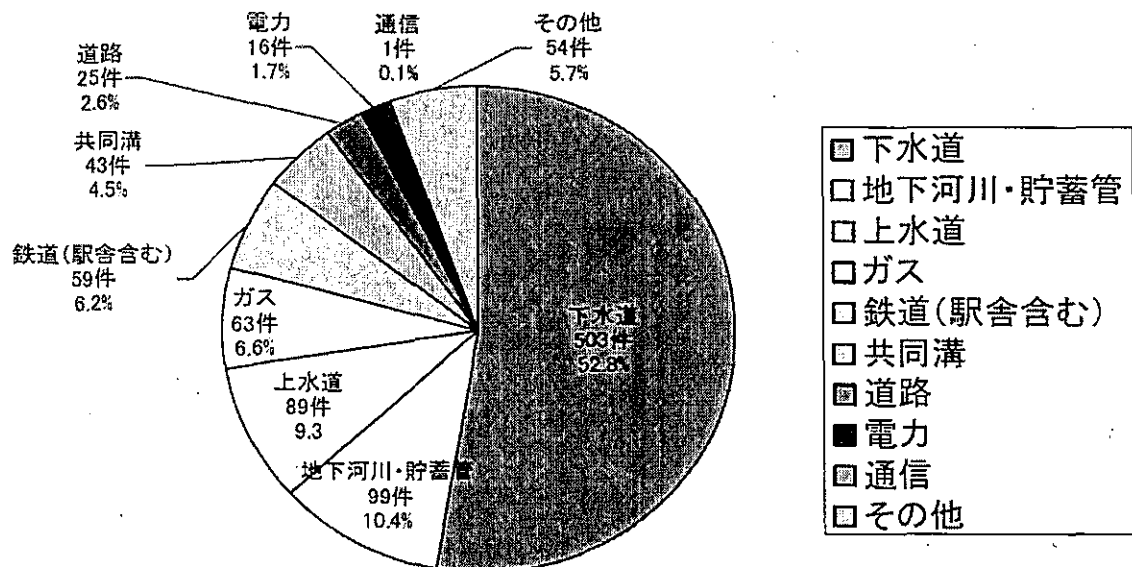


図-3 トンネル用途別工事件数の割合 (年度別 01～10 年度)

② シールドの機種

過去10年間(01年度～10年度)におけるシールド機種別工事件数の推移、割合を図-4、図-5に示す。

シールド機種別では、各年度ともに泥土圧、泥水の工事件数が多く、ほとんどの工事は、泥土圧か泥水で施工されている。特に、泥土圧の工事件数が多く、各年度ともに概ね7割以上を占めている。

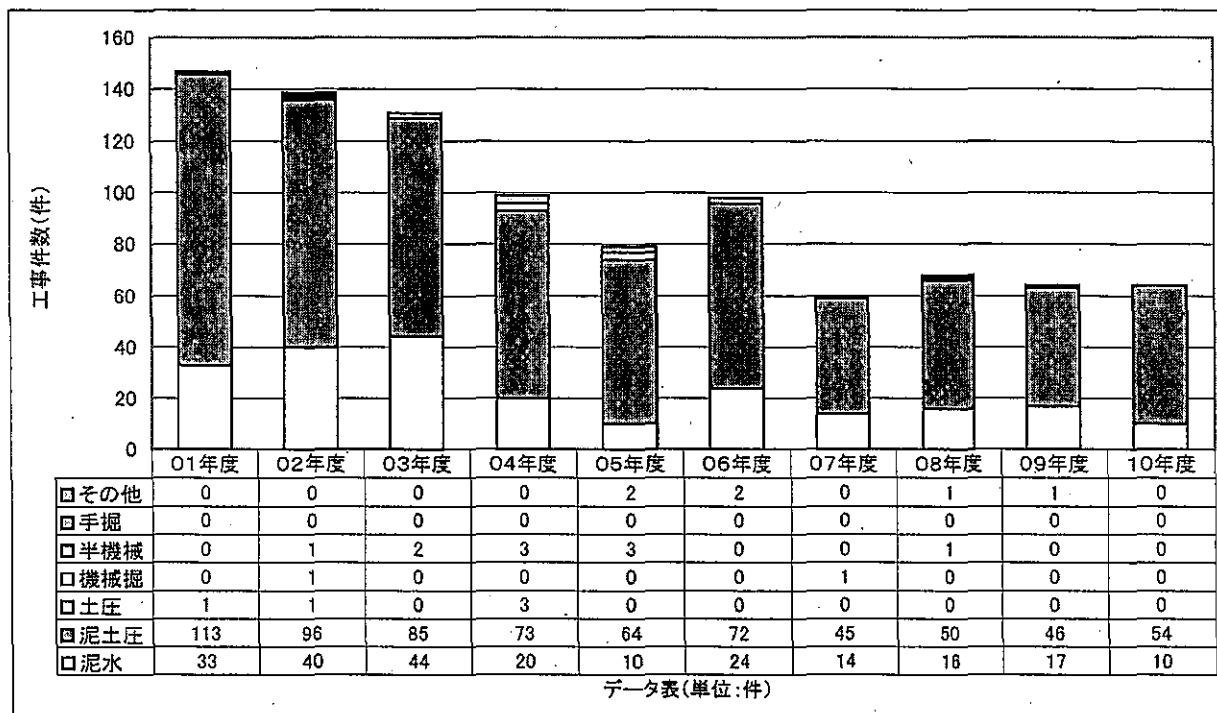


図-4 シールド機種別工事件数の推移 (年度別01～10年度)

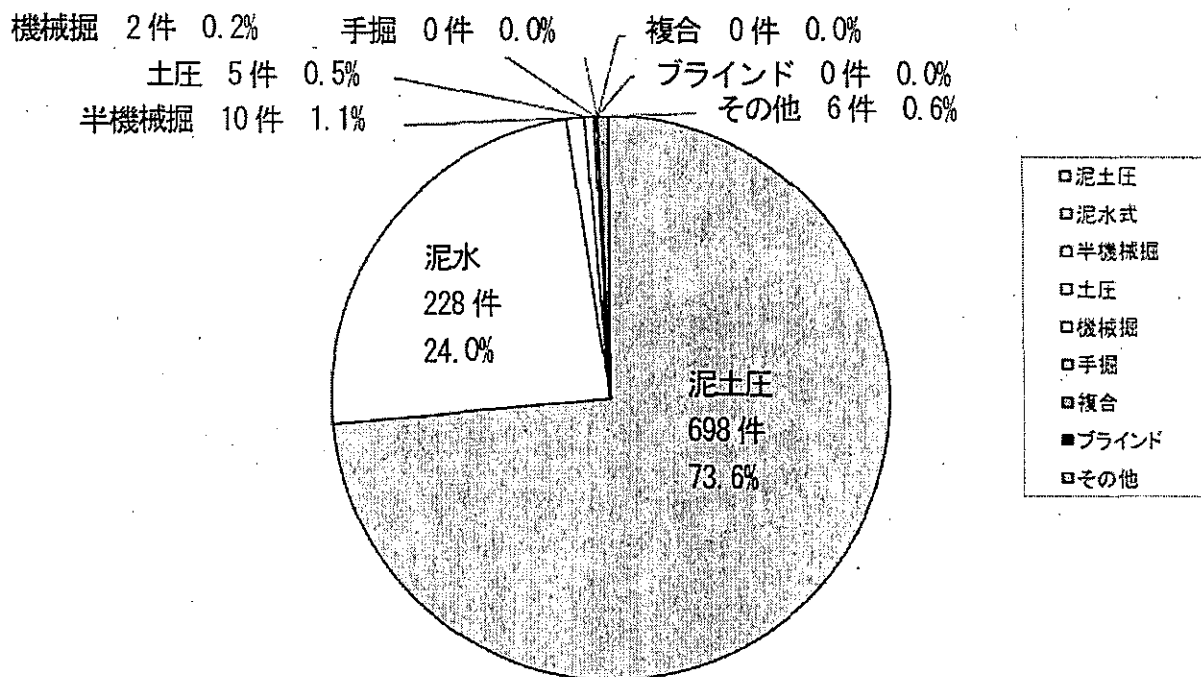


図-5 シールド機種別工事件数の割合 (年度別01～10年度)

③ シールド機の口径

過去10年間（01年度～10年度）におけるシールド機径別工事件数の割合を図-6に、トンネル用途別のシールド機径比率を図-7に示す。

シールド機の口径は、小さい口径で多くの件数があり、口径が大きくなるにしたがって工事件数が少なくなっている。口径3000mm未満が最も多くの工事件数があり全体の約49%を占めている。次いで、30000mm以上6000mm未満が全体の約41%であり、6000mm未満の口径の工事件数が全体の約90%を占めている。

トンネル用途別のシールド機径比率は、通信、ガス、上水道の約8割以上が口径3000mm未満の工事件数となっている。また、下水道、電力の約4～5割が口径3000mm未満の工事件数となっている。道路、鉄道、地下河川・貯留管等で口径9000mm以上の工事件数がある。

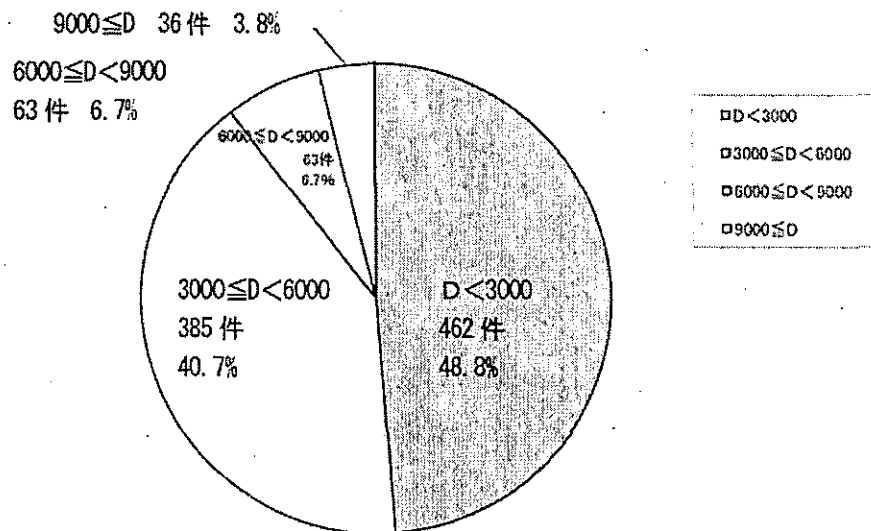


図-6 シールド機の口径別工事件数の割合 (年度別01～10年度)

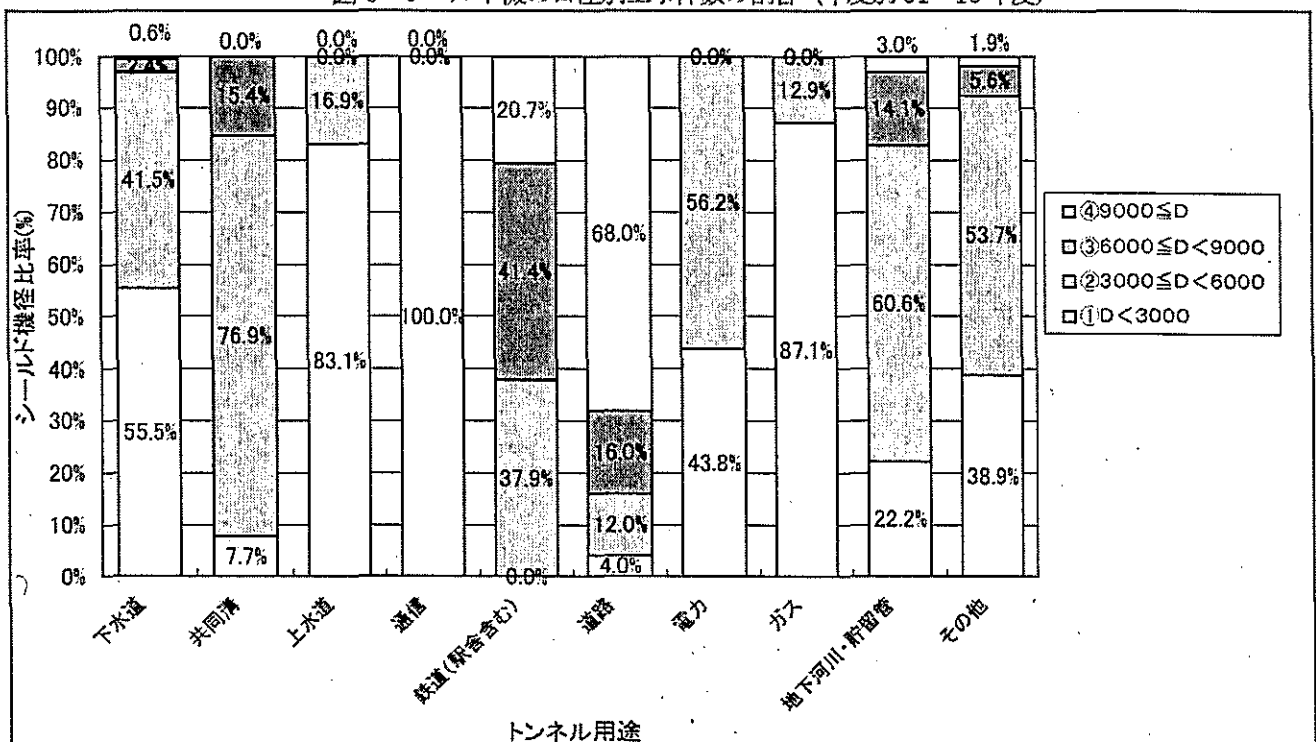


図-7 トンネル用途別シールド機径比率 (年度別01～10年度)

④ セグメントの種類

過去10年間（01年度～10年度）におけるセグメント種別工事件数の割合を図-8に、トンネル用途別のセグメント種別を図-9に示す。

セグメントの割合は、鋼製が最も多く全体の工事件数の約55%を占めている。次いで、RCが約40%であり、鋼製とRCで工事件数の約95%を占めている。

トンネル用途別のセグメント種別は、口径の小さい通信、ガス、上水道、下水道のトンネルで鋼製を使用している

割合が多い。また、比較的、口径の大きい鉄道、道路、地下河川・貯留管等でRCを使用している割合が多い。

ダクタイル 5件 0.5%
合成 17件 1.8%
その他 22件 2.3%

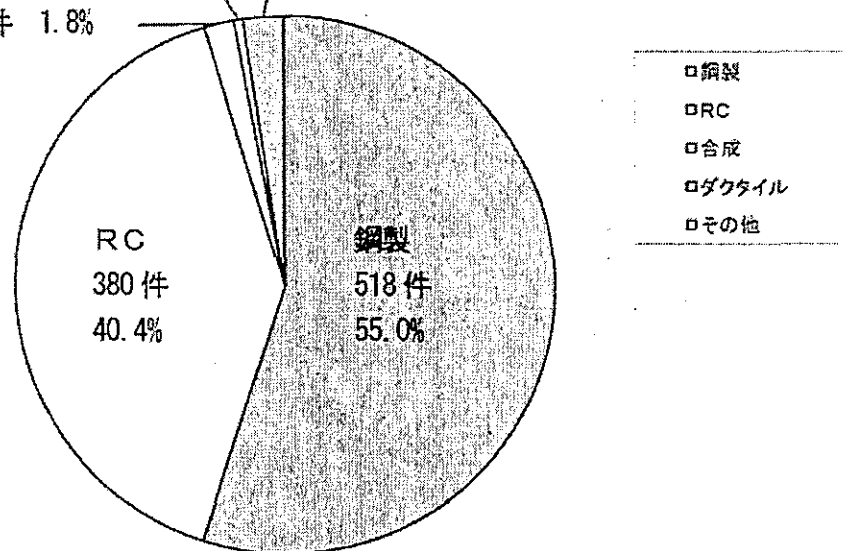


図-8 セグメント種別工事件数の割合（年度別01～10年度）

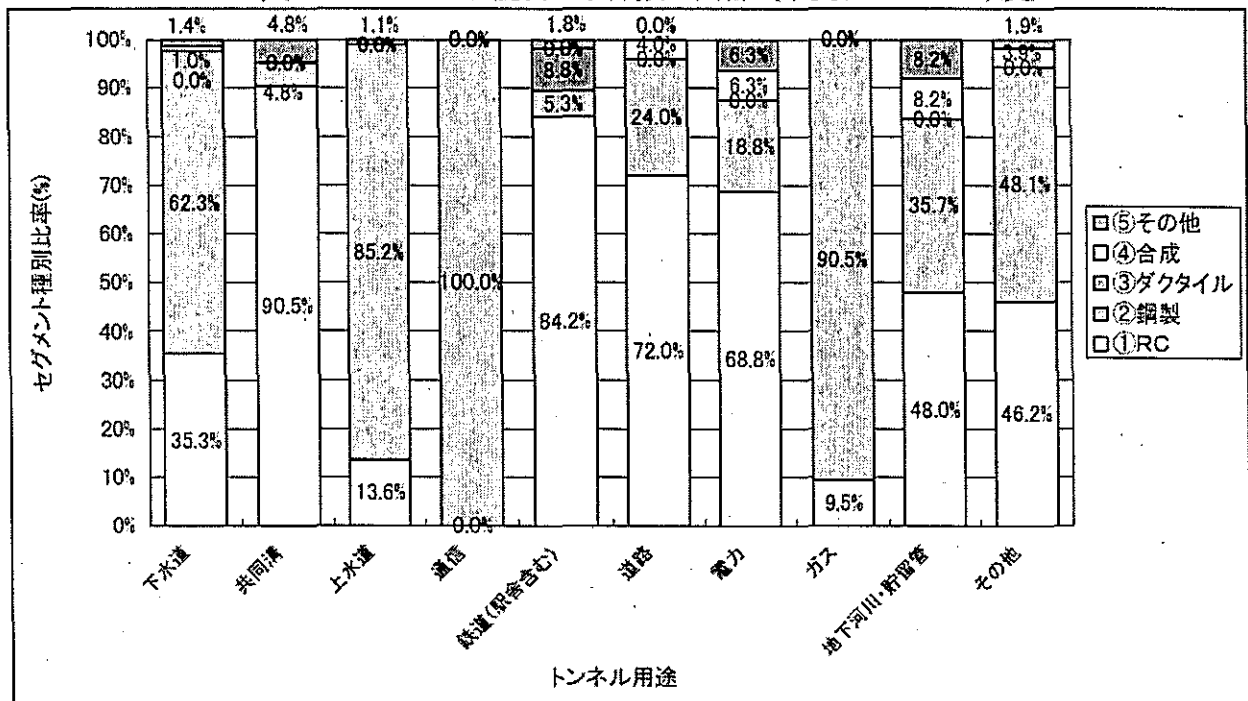


図-9 トンネル用途別セグメント種別比率（年度別01～10年度）

シールド工事における技術基準、技術開発経緯

(1) シールド工事における技術基準

現在、シールド工事において主に用いられている技術基準としては「2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説」（（社）土木学会、平成18年7月）がある。この基準は、シールド工法の調査、計画、設計および施工管理についての一般的な標準を示したものとして広く活用されている。また、シールドの実績件数が最も多い下水道トンネルのセグメントについては、「シールド工事用標準セグメント」（（社）土木学会、平成13年7月）がある。

シールド工事における主な技術基準類・指針類を表-1に示す。このほか、各事業者毎にシールド関連の基準類や指針類を作成している。

表-1 シールド工事における主な技術基準類・指針類

名称	発行機関	発刊時期 (上段：初版年) 下段：最新版	主な適用範囲
2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説	(社)土木学会	(昭和44年) 平成18年7月	シールド工法の調査、計画、設計、施工および 施工管理についての一般的な標準を提示
シールド工事用標準セグメント －下水道シールド工事用セグメント －(JSWASA-3, 4-2001)	(社)土木学会・ (社)日本下水道協 会 共編	(昭和48年) 平成13年7月	・シールド工事に使用する鋼製およびコンク リート系のセグメントについて規定 ・下水道のシールド工事に使用する鋼製および コンクリート系のセグメントについて規定
シールドトンネル設計・施工指針	(社)日本道路協会	(平成21年) 平成21年2月	シールド工法により建設する道路トンネルおよ び共同溝に適用
鉄道構造物等設計標準・同解説-シー ルドトンネル	(財)鉄道総合技術 研究所	(平成9年) 平成9年7月	都市域の土砂地山あるいは固結度の低い地山中 に、鉄道トンネルを建設する場合の調査、計画 および設計に適用
下水道シールド工事用二次覆工一体 型セグメント設計・施工指針	東京都下水道局	(平成14年) 平成21年2月	シールド工法の工期短縮と建設コストの縮減を 目指して、東京都下水道局では試行工事と各種 の実験を通して技術の開発や検証を行い、これ らで得られた技術や手法を分析・整理したもの
トンネル構造物設計要領（シールド 工法編）	首都高速道路(株)	(平成15年) 平成20年7月	首都高速道路(株)がシールド工法によって築造 するトンネルの本体構造物の設計に適用

(2) 技術開発経緯

国内におけるシールド工法の技術開発経緯として、主なシールド技術の実績を表-2に示す。

シールド工法が、わが国の都市トンネルの施工法として最初に導入されたのは昭和30年代である。それ以来、さまざまな技術開発が行われ、現在ではわが国の都市トンネルの主要な工法として位置づけられている。

シールド技術の主な変遷は、昭和40年代までは圧気併用の手掘り式シールドが多く占めていたが、その後、省力化や安全確保などの面から切羽の安定性の向上が期待できる泥水式シールド、土圧式シールドなどの密閉型シールドの技

術が開発された。その結果、昭和50年代には手掘り式シールドが減少し、泥水式シールド、泥土圧式シールドなどの密閉型シールドが主流を占めるようになり、現在に至っている。

その後、昭和60年頃から、輻輳する都市部において地下空間の有効利用の観点等から、トンネル用途に応じた効率的な断面形状のニーズ等に対応し、一部区間の断面を拡大する拡大シールドや、複円形シールド、楕円形などの円形以外の断面形状のシールド技術が開発された。一方で、シールドの口径も比較的小さい断面であったものが、シールド外径14mを超える大断面の東京湾横断道路トンネルなどの施工実績も出始めるとともに、地中接合技術、セグメント組立技術およびそれに伴う各種のセグメント継手構造、長距離掘進技術などの種々の技術が開発された。

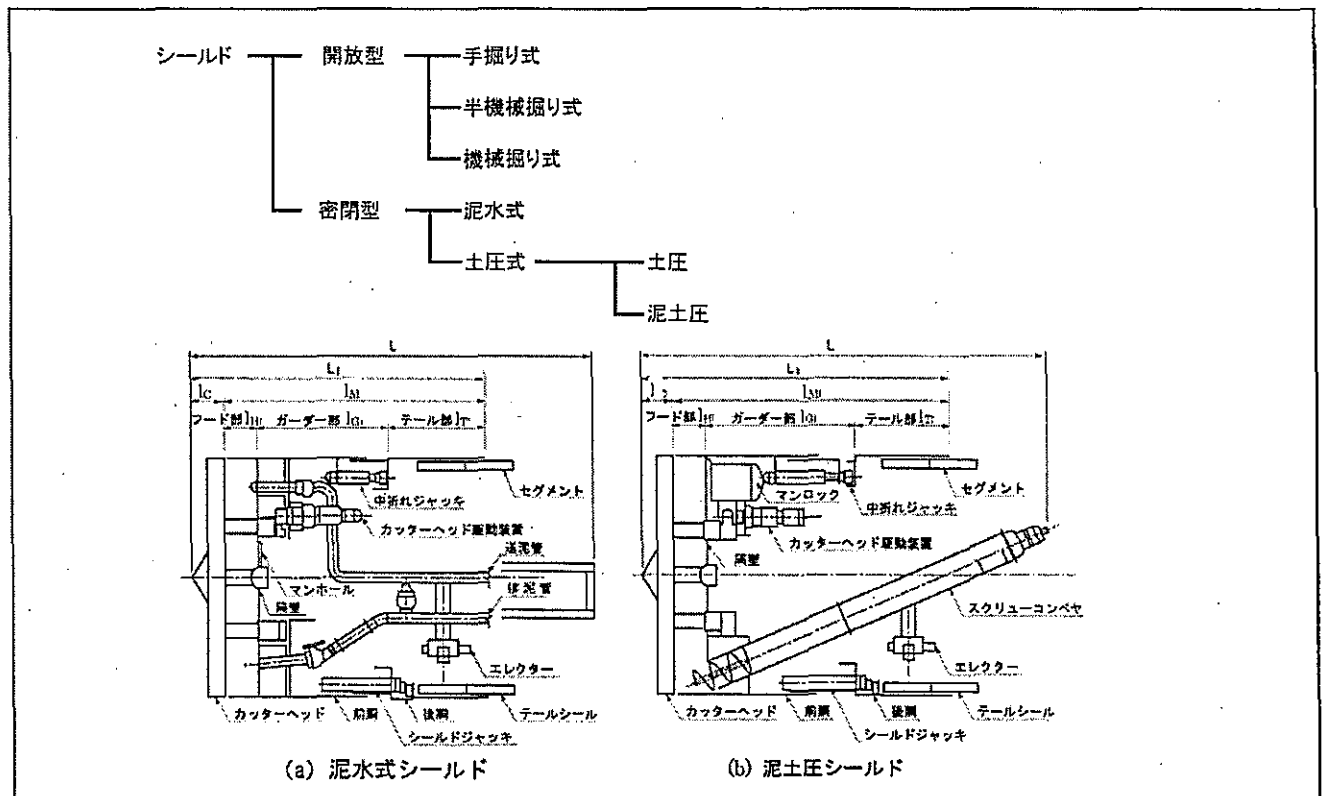
近年では、コスト縮減、工期短縮のための高速施工やさらなる長距離掘進に対応するため、二次覆工省略、セグメントの薄肉化、セグメントの幅広化の傾向にあるとともに、これまで別々に実施していたシールド掘進とセグメント組立てを同時に行う同時施工技術などが開発されている。また、このほか、道路トンネルを対象とした大規模な分岐・合流技術、立坑を必要としない地上発進技術も開発されている。

表2 国内における主なシールド技術の実績

年	西暦	主な事項	トンネル名等
1957	昭和32年	ルーフシールド（日本の都市土木でシールドを採用した最初の事例）	帝都高速度交通営団地下鉄4号線永田町、延長231m
1960	昭和35年	円形シールド	名古屋地下鉄丸山トンネル
1962	昭和37年	圧気シールド	東京、下水道石神井川下幹線、沖積
1963	昭和38年	機械掘りシールド	大阪、上水道大淀送水管
1965	昭和40年	ブラインドシールド	東京、下水道浮間幹線
1966	昭和41年	半機械掘りシールド	名古屋、下水道
1967	昭和42年	泥水式シールド	埼玉（浦和）、流域下水道
1974	昭和49年	土圧式シールド	東京、下水道水元幹線
1976	昭和51年	中折れシールド	東京、下水道井の頭上幹線
1977	昭和52年	限定圧気シールド	東京、水道神谷町新田幹線
1981	昭和56年	場所打ちライニング工法	東京、下水道、本田幹線
1984	昭和59年	拡大シールド	東京、電力、清洲橋通り管路
1988	昭和63年	複円形（MF）シールド（二連）	東京、JR京葉線
1991	平成3年	複円形（DOT）シールド（二連）	広島、新交通システム
1992	平成4年	地中接合技術 シールド発進・到達時の仮壁切削技術	東京、上水道、東南幹線工事、直径3.4m 電力、2.9m
1993	平成5年	密閉型楕円形シールド 球体シールド（縦横連続掘進） 密閉型矩形シールド	東京、下水道大森幹線 川崎、下水道観音川雨水滞水池 千葉（留志野）、下水道菊田川幹線
1994	平成6年	世界最大断面（円形、シールド外径14.14m）、各種の自動化技術（地中接合、セグメントの自動組立、高水圧、軟弱地盤での長距離掘進）	東京湾横断道路トンネル 東京、下水道足立区花畑枝線工事
1995	平成7年	複円形（MF）シールド（三連） 直角シールド 異形断面シールド	大阪、地下鉄駅シールド 横浜、下水道能見台雨水幹線 名古屋、小田井山田共同溝
1996	平成8年	トンネル径変化（二段式）シールド	東京、電力、環7東海松原橋管路、トンネル外径7.1mと4.95m
1999	平成11年	ビット交換技術	川崎、雨水幹線
2002	平成14年	マルチ・マイクロ・シールド・トンネル（MMST）	東京、首都高速道路換気同道工事
2004	平成16年	分岐・合流技術（大規模地中切り掘り）	中央環状新宿線
2005	平成17年	耐火セグメント 分岐・合流技術（非開削）	秋田中央道路 中央環状新宿線
2007	平成19年	長距離掘進（8030m）、高速施工（目標平均400m/月）	中央環状品川線シールドトンネル
2008	平成20年	シールドの地上発進技術（URUP）	中央環状品川線大井地区トンネル工事

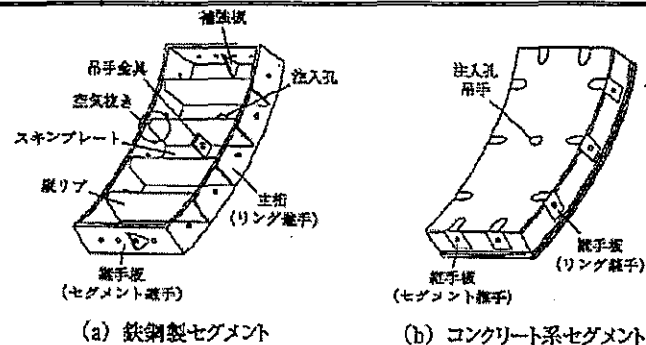
〈参考〉

主なシールド工法の分類

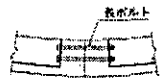
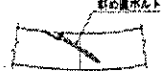
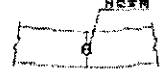
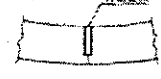
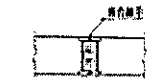


主なセグメントの種類

大分類	中分類	主な特徴
コンクリート系セグメント	鉄筋コンクリートセグメント	・耐久性に富み、耐圧縮性に優れている。 ・剛性が大きく、施工に留意すれば水密性に優れている。 ・重量が大きく、引張強度が小さい。 ・二次設工を省略する場合には、鉄筋やトンネル内面に露出する鋼製構造部材の耐久性を確保する必要がある。 ・一般的に、鉄筋のかぶりを大きくすることや、鋼製構造部材の防食処理などの対策を採用している。 ・一般的に中・大口径のシールドトンネルにおいては鋼製セグメントやダクタイルセグメントに比べて安価である。 ・急曲線部や開口部などの特殊部を除いた一般部を中心として広く採用される。
	合成セグメント	・鋼材と鉄筋コンクリートまたは鋼材と無筋コンクリートとを組合せたものが一般的に用いられている。 ・鉄筋の代わりにラチストラスや平鋼、形鋼等を用いた鉄骨コンクリート系セグメントも開発されている。 ・合成セグメントは、同じ断面であれば高い剛力と剛性を有することが可能であるが、鉄筋コンクリートセグメントに比べ高価である。 ・曲線部等でセグメント厚さを小さくして内空断面を確保する場合やトンネル延長の一部に大きな荷重が作用する区間がある場合等に用いられることが多い。
鉄鋼製セグメント	鋼製セグメント	・材質が均一で強度も保証され、優れた溶接性を有し、比較的軽量である。 ・鉄筋コンクリートセグメントに比較して変形しやすい。 ・ジャッキ推力や裏込め圧入圧等が過大となると、座屈に対する配慮が必要である。 ・二次設工を省略する場合、適切な防食工を施す必要がある。 ・一般的に、小口径のシールドトンネルにおいては鉄筋コンクリートセグメントに比べて安価である。 ・中・大口径のセグメントにおいては急曲線部やトンネルの一部を開口する必要がある場合などの特殊部に適用される場合が多い。
	ダクタイルセグメント	・一般的に、他のセグメントに比較して高価である。 ・延性に富み、強度も高く、製品精度が良好であり、防水性に優れている。 ・曲線部等でセグメント厚さを小さくして内空断面を確保する場合やトンネル延長の一部に大きな荷重が作用する区間がある場合、トンネルの一部を開口する必要がある場合などの特殊部に用いられることが多い。



代表的なセグメントの継手構造の分類と特徴

分類		主な特徴	概念図
大分類	中分類		
ボルト・ナット・ワッシャー締結タイプ	直ボルトタイプ	・実績はもっとも多い (標準RCセグメントの継手形式)	
	曲りボルトタイプ	・継手面に金物がなく止水性，耐久性良好	
	長ボルトタイプ	・継手面に金物がなく止水性，耐久性，耐震性良好	
インサートボルトタイプ	斜め直ボルト	・継手面に金物がなく耐食性良好	
	袋ナット式直ボルトタイプ	・直ボルト式に比べ，ボルトボックスが半減	
	インサート埋込式直ボルトタイプ	・直ボルト式に比べ，ボルトボックスが半減	
	通しボルトタイプ	・トンネル内面に継手金物がなく耐久性良好	
楔式締結金具タイプ	軸方向挿入式楔締結タイプ	・トンネル内面に継手金物がなく耐久性，施工性良好	
	半径方向挿入式楔締結タイプ	・トンネル内面に継手部欠損が小さく施工性良好	
ピン式締結	コンクリート系セグメントタイプ	・トンネル内面に継手金物がなく耐久性，施工性良好	
	鉄鋼製セグメントタイプ	・トンネル内面に継手金物がなく耐久性良好，施工性良好	
キーロック継手タイプ	半径方向キータイプ	・キーによるせん断力伝達効果が期待できる	
	円周方向キータイプ	・キーによるリング添接効果期待できる	
メカニカル嵌合締結タイプ		・機械式嵌合による目違い抑止とせん断力伝達効果大	
突合せ継手タイプ		・継手金物がなく耐久性良好	
PC締結タイプ	リング・軸方向個別締結タイプ	・プレストレス導入による鉄筋量低減とクラック防止効果大	
	リング軸方向同時締結タイプ	・プレストレス導入による鉄筋量低減とクラック防止効果大	

〈関係用語〉

インサート(insert)

コンクリートセグメントを作成する際に、セグメント継手又はリング継手とするために、コンクリート打設前にあらかじめ埋め込んでおく金具をいう。組み上げの際に、そのインサートに取付け金具をねじ込む。

シールドマシン

トンネルの掘削面の安全を保つためにトンネル外径よりわずかに大きい断面を有する鋼製の殻をいい、シールドともいう。

シールドマシンには、スキンプレートと呼ばれる外板と、その補強材からなり、切羽側からフード部、ガーダー部、テール部の3部分で構成されている。

フード部は、切羽の安定を保ち、掘削土砂の後方への移動路となる部分である。

ガーダー部はシールドの主構造体であり、シールドに加わる全荷重を受け持つ骨格となる部分である。

テール部は、主にセグメントを組み立てる部分であり、テールクリアランス(テールプレートとセグメントの間のすき間で、シールドトンネルの曲線施工、蛇行修正時等に必要余裕のこと。)への裏込め材等の漏えいを防止するため、テールシール(別項参照)を装備している。

セグメント(segment)

断片、部分、切れ目、分割(されたもの)等の意味。

組み上げられてシールドトンネルの本体となる、分割された円弧状のブロックのこと。鉄筋コンクリート製、鋼鉄製、鋳鉄製などの種類がある。セグメントが組み上げられると、トンネル断面の1周分になり、これを1リング(ring、輪)という(具体的には次項参照)。1リングは3～13個程度のセグメントで構成される。(完成したトンネルのセグメントの内側に更にコンクリートを巻き立てる場合があり、これを二次覆工と言う。この場合、セグメントは一次覆工とも呼ばれる。)

セグメント同士を接合する部分をセグメント継手といい、リング相互をつなぐ継手をリング継手という。

セグメントリング

一次覆工を形成するリングをいい、A、B及びKセグメントで構成される。

Aセグメントは、両端のセグメント継手に継手角度を有しないセグメントである。

Bセグメントは、片方のセグメント継手に継手角度又は挿入角度を有するセグメントである。

Kセグメントは、両端のセグメント継手に継手角度又は挿入角度を有し、セグメントリングを閉合させるセグメントである。Kセグメントはリングの組立ての最後に挿入される。Kセグメントには、トンネル半径方向にテーパー（円錐状に直径が次第に減少すること。また、その角度。）をつけて、トンネル内側から挿入するもの（半径方向挿入型Kセグメント）及びトンネル軸方向にテーパーをつけてトンネルの軸方向の切羽側から挿入するもの（軸方向挿入型Kセグメント）がある。

線形（せんけい、アラインメント）

道路や鉄道などの路線の形状のこと。

平面での路線の形状がどのような直線と曲線の組み合わせであるか、上り坂や下り坂などの勾配がどのように構成されているかを示すものである。道路や鉄道が起点から終点を結ぶとき、その形状が直線のみで構成されることや、全て平坦であることは一般的ではない。途中で障害物があれば、それを避けるために路線に曲線を挿入する必要があり、起点と終点に高低差があれば路線に勾配を設ける必要がある。このような路線の形状を線形と称する。

線形には、平面的な直線及び曲線の組み合わせを示す平面線形、路線に沿った勾配を示す縦断線形がある。

テールシール

シールドマシン後部のテール部とセグメントの接続部をいう。シールドマシン外径とセグメント外径の隙間（テールボイド）の止水性を維持し、セグメントリングを保護する部分。

テールシールの材質は、ゴム、樹脂、鋼、ステンレス等があるが、近年では止水性、耐久性、セグメント外面への追従性が優れていることから、細鋼線を束ねたブラシ式が多く用いられている。ブラシ式テールシールは通常複数段装備する。その場合、ブラシ内及びブラシ間に止水のために充填材を充填する必要がある。充填材は、一般にテールシール用グリスが多く用いられるが、掘進に伴い、定期的に補充する必要がある。

一般に、テールシールの装備段数は、地下水圧が高くなるほど、また施工延長が長くなるほど多くするが、その他、曲線施工の有無、途中での交換等を考慮して決定しなければならない。